

平成 27 年東御市議会第 2 回定例会 市長招集あいさつ

(平成 27 年 6 月 4 日 午前 9 時開会)

口はじめに

湯の丸高原の山開きを終え、市の花・レンゲツツジが鮮やかな朱色の絨毯（じゅうたん）を広げ、市の蝶・オオルリシジミが軽やかに舞い、深緑が色濃く映え清々しい季節を迎えております。

田植えを終えた水田には、瑞々（みずみず）しい早苗（さなえ）が風にそよいでいます。

この愛する故郷・とうみを、未来を生きる子どもたちのために絶やすことなく守り継承していくことこそ、今を生きる私たちに課せられた責務であると痛感致しております。

先月末の 5 月 29 日、鹿児島県屋久島町（やくしまちょう）の口永良部島（くちのえらぶじま）で爆発的噴火がありました。

町は全島に避難指示を出し被害は最小限にとどめることができましたが、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

昨年の御嶽山、今年に入ってから箱根山、蔵王と、日本列島はまさに火山活動期に入った感も拭（ぬぐ）えません。

近年は、いわゆるゲリラ豪雨による土砂災害なども頻繁に発生し、自然の猛威の前に人間は無力であります。防災・減災に向け、自治体の果たす役割の大きさを改めて知らされた思いでございます。

月間の平均気温が過去最高を更新し、その反面降水量が極端に少なかったこの 5 月を経て、引き続き季節を先取りしたかのような夏を思わせる高温少雨の状況が続いており、熱中症や、渇水（かつすい）による農作物への影響が懸念されるところでございます。

市では、関係機関のご理解とご支援を賜りながら、適時に適切な対応が為されますよう努めてまいります。

本日ここに平成27年東御市議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

□市政を取り巻く状況

さて、私が市政をお預かりして4月24日で丸7年が過ぎ、任期の最終年を迎えております。

この間、議員各位をはじめ、市民の皆様、また、関係機関や諸団体の皆様方の心温まるご指導とご助言をいただきながら、市政運営に携わることが出来ますことに、深甚（しんじん）なる感謝とお礼を申し上げます。

私は、就任以来、改善・改革の意識を持ち、市長として、市のリーダーとして自らの考え方をお示しし、常に会議に重きを置き、積極的に対話を交わし、進んで現場に足を運び、市民目線に立脚した姿勢で様々な場面で真正面から課題と向き合ってまいりました。

時間の許す限り、市の内外を問わず多くの皆さんとお会いし、お考えやご意見を拝聴する中で、よりよい方針を決定してまいりました。

時にはご批判を受けることもございましたが、行政が頼られ、求められていることがらの多さに加え、如何なる場面においても説明責任を果たすことの大切さを自覚し、実践してまいりました。

激動する時代の流れを的確に捉（とら）え、スピード感を持って、効率的で持続可能な市政運営に努めてまいります。

その道標（みちしるべ）ともなる「第2次東御市総合計画（とうみ夢・ビジョン2014）」に謳（うた）われた“人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ”を具現化すべく、現下の情勢を的確に見極めながら、将来に向け最善の選択肢を求めて粉骨砕身（ふんこつさいしん）、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

（社会・経済情勢への対応）

わが国の経済状況は、直近（5月27日）に発表された内閣府の月例経済報告の中で、「景気は、緩（ゆる）やかな回復基調が続いている。」との基調判断が示されました。

また、日銀では5月22日に金融政策決定会議を開き、景気の現状判断を従来の緩やかな回復基調から「緩やかな回復」と、やや前向きに表現し、「個人消費に関しては底堅（そこかた）く推移、住宅投資は下げ止まっており、持ち直しに向けた動きも見られる。」としました。

一方で、国政においては、地方創生を最後の砦（とりで）とする経済の再生や財政の健全化、エネルギー政策、安全保障の法制化に関する問題等、多くの難しい課題が山積であります。

とりわけ、世界に例のない急速な人口減少・超高齢化社会を迎える我が国が、今後も安心して暮らせる国であるためには、年金・医療・福祉をはじめとする社会保障制度改革などの課題を先送りすることなく、着実に推し進めていくことが強く求められております。

地域における雇用情勢に関しましては、長野労働局が5月29日に発表した4月の県内の有効求人倍率のうち、上田管内については、前年同月比0.23ポイント増の1.04倍でした。

1倍を越えたことは重要なポイントではありますが、全県平均が

1.24 倍となり、「一部に弱さが見られるものの、着実に改善が進んでいる。」とされる中、管内の有効求人倍率については相変わらず県内での下位を推移しており、依然として厳しい雇用情勢の中にあると言わざるを得ません。

景気の動向につきましては、日本経済が真に元気を取り戻し、地方の景気回復は市の財政や施策と直結することとして、しっかりと見極めながら、情報の収集と適切な対応に努めてまいります。

□諸般の情勢

さて、ここで前回 3 月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

（北御牧学校給食センター竣工式）/教育課

北御牧学校給食センターは、昭和 50 年度に建設され、老朽化に伴い、建替え工事を行い、3 月 25 日に竣工式が行われました。

新給食センターは、今までの施設に比べより衛生的で、またアレルギーをもつ児童生徒に対応した専用の調理室を設けるなど、さらに安全・安心な施設となりました。

今後は、これまでと同様に、地元産のお米や野菜を使用し、安全・安心で美味しい給食を子どもたちに提供することで、子どもたちが健（すこ）やかに育ち、自分が生まれ育った郷土に対する誇りと愛着を育（はぐく）んでくれることを願っております。

（御牧ヶ原水道組合の解散と小諸市水道への統合）/上下水道課

小諸市外二市御牧ヶ原水道組合は、昨年 9 月議会において解散の議決をいただき、3 月 26 日に解散式を行い、4 月 1 日からは小諸

市水道事業へ統合となりました。

今後、旧組合の給水区域における水道事業の運営、維持管理等は小諸市水道事業において行うことになりましたが、新たに設立された「御牧ヶ原地区水道連絡協議会」を通じ、関係する3市の意思を反映させ、水道の安定供給を目的とした水源の確保、老朽施設の更新を実施してまいります。

（田中保育園竣工）/子育て支援課

「市立保育園改築基本計画」に基づき保育園の統合と建て替えを進める中、地域産材のカラマツ等をふんだんに使用し、保育ニーズに対応した田中保育園舎が3月に竣工し、4月2日に開園となりました。この度の田中保育園竣工により、市内全ての保育園整備が完了致しました。

今後は、園庭の芝生化や信州型自然保育への取組みなどを通じ、保育内容の充実を図ってまいります。

（「子ども・子育て支援事業計画」の策定）/子育て支援課

就学前の子どもへの教育・保育の一元化と子育て支援事業の更なる充実を図るために、「子ども・子育て支援事業計画」を3月に策定致しました。

具体的には、3歳未満児の保育を確保するため、小規模保育所の認可を行い、この4月より運営委託を開始致しました。

また、子どもの成長を楽しみながら子育てができる環境を整え、地域の皆様が子育て支援に関わることで、安心と交流を生み出す地域づくりに繋げるよう事業を実施してまいります。

更に、様々な情報を適切に発信し、魅力ある子育て支援施策を展開することにより、東御市に興味や関心を持っていただき、子育て世代の定住促進を図ってまいります。

（「東御市版総合戦略」の策定）/企画財政課

合併 12 年目を迎えた本年度、地方創生元年と位置づけ「東御市総合戦略」の策定を、8月を目途に取り組んでおります。

策定にあたって、庁内ではプロジェクトチームを組織し検討を進め、推進本部で方針決定していく態勢をとっております。

市民意見の反映にあたっては、まちづくり審議会の中に産業・教育機関など様々な団体の代表者の方々からなる有識者委員会を組織していただき、これらの意見を参考に策定作業を進めております。

また、各小学校区単位の将来構想を、地域ビジョンとして総合戦略に反映させるなかで、人口減少の克服と地域の活性化策を検討してまいります。

（まちづくり懇談会）/企画財政課

「開かれた市政を推進する」ため、5月11日から19日までの間、市内5地区において区長会や地域づくり組織と共催で「まちづくり懇談会」を開催致しました。

今回は、地域の皆様の意見を伺う場に主眼を置くとともに、東御市総合戦略を策定するうえで、地域ビジョン作成のスタートと位置づけて、各地域の活性化や人口減少対策などについても意見交換を行いました。

（百体観音ふれあいウォーク）/生涯学習課

上小スポーツレクリエーション祭・春の部として、百体観音ふれあいウォークが5月17日に開催され、294名の参加者が歴史ある山の湯道の道標（みちしるべ）を辿（たど）りました。

（伝建全国大会）/生涯学習課

第37回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会が、5月20日

からの三日間、当市を会場として開催され、全国各地から 300 名を越す保存地区関係者の皆様が来訪されました。

おもてなしの一環として、海野宿では、田中小学校 6 年生全員に子供学芸員として説明発表をしていただき、大好評を博しました。

準備の段階から携わっていただきました関係皆様方のご労苦に対し、厚くお礼申し上げます。

（チャレンジデー2015）/生涯学習課

毎年5月の最終水曜日に 15 分間以上継続して運動やスポーツを行った住民の参加率を同規模の自治体と競い合うスポーツイベント「チャレンジデー」が行われ、市の標榜する「1 市民 1 スポーツ運動」の実践と市民の健康水準を上げ、健康寿命を延ばすこと、加えて市民の一体感の醸成（じょうせい）を目的として、昨年に続いて参加致しました。

関係団体を中心に実行委員会を組織し、チラシを全戸配布したほか、予め「チャレンジとうみ 15 分体操」のDVDを作成して、全市的な取組みと致しました。

5 月 27 日当日は、初参加であった昨年を 3,800 人以上上回る 16,682 人の皆さんにご参加いただきました。

参加率 53.9%は対戦相手の奈良県広陵町の 27.4%を大幅に上回り二年越しの勝利を収めることができました。

その他にも、様々な分野での好成績や、微笑ましくも明るい話題が次から次へと報告されております。

いずれも市の誇りであり、これから後につこうとする皆さんの目標であり、励みにもなります。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小

さくともキラリと光る東御市」づくりには、市民の皆さんお一人お一人の参画・参加が最も重要な課題であります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会の提案議案等

さて、本定例会に報告・提案申し上げます案件は、報告案件 1 件、専決処分の承認案件 1 件、補正予算案件 2 件、条例の新設及び一部改正案件 3 件、人事案件 1 件、合計 8 件になります。

いずれも喫緊にして重要な案件でございますので、ご審議につきまして宜しくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案致します報告並びに議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

（予算の繰越）

まず、報告第 1 号につきましては、一般会計及び特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療）において 26 年度に予算化されていた事業の 27 年度への繰越しを「地方自治法施行令」の規定に基づき、議会に報告致すものであります。

事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当の部長から説明を申し上げたとおりでございます。

（補正予算の専決処分の承認）

次に、議案第 53 号「平成 27 年度地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、前年度歳入不足に係る繰上げ充用に伴うものであり、法の定めにより 5 月 29

日付けで行った専決処分について、「地方自治法」の規定に基づき議会に報告をし、承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

（補正予算）

次に、議案第 54 号及び議案第 55 号の 2 件は、一般会計及び介護保険特別会計に係る補正予算でございます。

議案第 54 号「平成 27 年度一般会計補正予算（第 2 号）」につきましては、歳入歳出にそれぞれ 8,089 万 7,000 円を追加して、総額を 141 億 1,291 万 4,000 円と致すものでございます。

その主なものは、

- ・ 農林業体験交流施設建築工事費
- ・ 畜産競争力強化対策整備事業費補助金
- ・ 小規模保育事業所による保育運営事業の委託料

など、市の重点事業を中心に、状況の変化に即応した施策を推進するための増額補正をお願いするものでありまして、県補助金、基金繰入金などを財源として実施するものでございます。

次に、議案第 55 号「平成 27 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、低所得者に係る介護保険料の軽減に伴う歳入の補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、宜しくよろしくお願い申し上げます。

（条例の新設及び一部改正）

続きまして、条例等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第 56 号につきましては、新たな附属機関の設置に伴う条例の新設であります。

また、議案第 57 号及び議案第 58 号の 2 件につきましては、介護保険及び就農トレーニングセンターに関する既存条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

（人事案件）

議案第 59 号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦について、所管する法律の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

□むすびに

以上、本定例会に報告・提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましてご承認・ご同意・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

（市政運営への決意）

今次、日本社会は、人口減少・少子高齢化や、経済情勢の先行き

への不安が強まる中、まさに、地方自治制度全般の大きな分岐点に置かれており、地方自治体の果たすべき役割やそのあり様（よう）が問われております。

加えて、地方自治体における自己決定、自己責任の領域は益々拡大し、基礎的自治体を運営するには非常に困難を来たしております。

しかし、「困難こそ進化への最大の好機」と捉え、勇気を持ってこの難局を乗り越え、次の時代への新たな道を切り拓（ひら）いて行かなければなりません。

そんな意味で、「地方創生」は、故郷の持つ魅力と可能性を再認識し、外に対して打って出る最初で最後の、格好のチャンスであると思わずにはられません。

私は、先人の汗に報い、次の世代、子や孫たちに堂々と誇れる郷土をつくるため、現実をしっかりと直視し、将来のために先見と先取の気概（きがい）を持って、市政運営に邁進してまいることを改めてここにお誓い申し上げ、本定例会招集のごあいさつと致します。

平成 27 年 6 月 4 日

東御市長 花岡 利夫